

1 計画策定の趣旨と背景

「(仮称) 第2中央生涯活動センター整備基本構想・基本計画」は、生涯活動センターのモデルケースとなる「(仮称) 第1中央生涯活動センター基本構想・基本計画」を踏まえ、(仮称) 第2中央生涯活動センター(以下「第2中央」)に関し、本市の計画・施策体系における位置付け、目指す役割・機能、施設のあるべき姿などについて検討するものです。

「生涯活動センター」の「生涯活動」とは、「生涯学習」の「生涯」と、「市民活動」や「コミュニティ活動」の「活動」とを組み合わせた造語です。「生涯」にわたって学習活動に限らないあらゆる分野の「活動」を行える場として、全ての世代の市民に親しまれる施設にしたい、なってほしいという意図と願いを込めています。

2 現状と課題の整理

集約対象施設	市民活動支援センター、コミュニティセンター、大原公民館、上石公民館、荒川公民館(少なくとも2044年度までは存続し、その後集約予定)、婦人児童館(石原公民館)、勤労青少年ホーム、勤労会館、勤労者体育センター、老人憩の家荒川荘
--------	--

■稼働率が低調

第2中央に集約する対象施設には稼働率が低調な室があります。適切な施設規模の設定には、各施設の利用状況を踏まえた諸室数・面積への集約や、多目的に利用できる諸室を中心に整備する必要があります。

■利用者の固定化・高齢化

社会環境や地域社会のニーズの変化に伴い、公民館などの社会教育施設は当初の理念であった「生活や地域課題の解決を図る社会教育の場」から「趣味を楽しむ場」に移行しつつあります。また、現状は単なる部屋貸し施設に留まっている側面があり、利用者の固定化、高齢化が進んでいます。

■集約対象施設の老朽化

今後、現状の施設を維持した場合、人口減少による将来の利用者が減少する見込みのなか、その費用は大幅に増加することが想定されます。各施設においても、施設の老朽化が進行しています。これらに耐震化や長寿命化を行うよりも、長期的には建て替えた方がコスト的にも効率的なことが見込まれます。

3 基本構想

本事業に関連する計画や施設を取り巻く課題等を踏まえ、施設計画の考え方を整理しました。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 現施設の利用状況を踏まえた機能の維持・向上 | ⑤ ユニバーサルデザイン・バリアフリーへの配慮 |
| ② 生涯活動の見える化 | ⑥ 心身とともに健康づくりをサポート |
| ③ 効率的な施設整備・運営を見据えた多機能化 | ⑦ エネルギー・環境負荷の低減 |
| ④ デジタル化等による施設利用の効率化 | ⑧ 防災への備え |

「施設計画の考え方」を受け、その実現のため基本的な指針として、『つながるフィールド ～生涯活動拠点～』を基本理念とします。

第2中央では『つながる空間』『つながる機会』『つながる活動』を提供することで、にぎわいを点から線、そして面へとつなげ、まち全体に広がっていきます。

フィールドとは“機会や活動のつながり”を育む場をイメージするだけでなく、地域住民や市民の生涯活動の場となることを目指しています。



つながる空間

期待する『機会』や『活動』の実現には、『空間』が重要です。第2中央には多様な利用者が訪れることから、安心して利用できる空間とします。その上で、多様なニーズや時代の変化に柔軟に対応できる空間とし、誰もが自由に、気軽に立ち寄れる場所を目指します。また、地域社会との共存を目指し、環境負荷低減への配慮や災害時等の対応など、社会インフラとしての役割も担います。

つながる機会

年齢や所属等の垣根を越えたつながりを目指します。“となり”の活動が見えることで、出会いが生まれます。お互いを理解し、分かち合ったときに生まれるワクワクが広がり、さらなるつながりの機会創出を目指します。

つながる活動

自分らしく表現・発信することで、身体だけでなく心の健康も育みます。グループや個人など多様な活動を支援し、第2中央でつなげた活動をまち全体に広がっていきます。

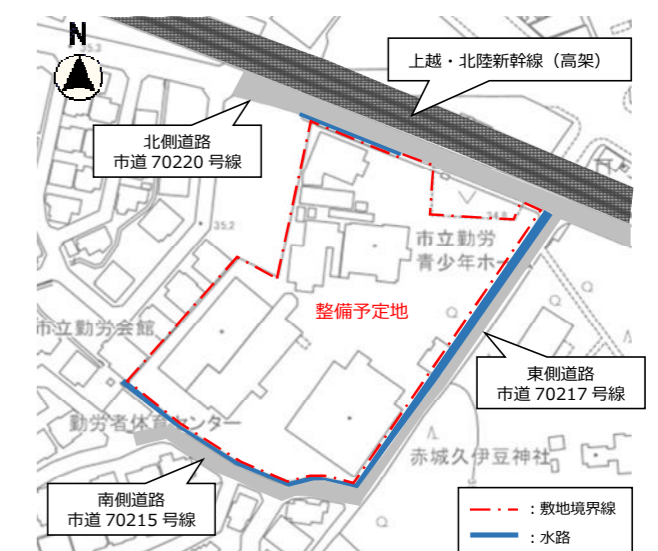
4 基本計画

施設の建築面積は1,000㎡程度、延べ床面積3,000㎡以下、階層は3階建てを想定しています。

施設には、生涯活動支援スペースのほか、150人程度の利用を想定した活動室(大)、10人程度の利用を想定した小さな部屋から30人程度が利用できる部屋まで様々な大きさの部屋を約10室、多目的に使える部屋は軽い運動や音楽に適した部屋を5室、そして、球技などができる運動室を想定しています。

施設全体としても、通路やエントランスホール等にゆとりのある計画とし、利用者が安心して、自由に、気軽に楽しめる空間を提供します。

■整備予定地と道路周辺状況



■施設配置図(案)

第2中央は、周辺地域への日陰の影響に配慮した位置、高さとします。駐車場は現状規模以上の台数を確保し、まとめて配置することにより、臨時イベントスペースとしても機能する計画とします。敷地内の公園は建物と連携した空間となるように配置しつつ、歩車分離の計画とすることで、歩行者が安全に活動できる施設を目指します。



※「埼玉県建築基準法施行条例 第8節 興行場等」で定める客席の定員数に対応した道路幅員が必要となります(「第44条(敷地と道路との関係)」)。

図 施設配置図(案)

■施設の機能連携イメージ

集約対象施設の延べ面積の合計は7,320㎡で、新施設の延べ面積の合計は2,982㎡となり、延べ面積は約59%削減されます。

建物の維持管理費と施設規模には一定の相関関係があることから、総合管理計画において目標とする総経費削減に寄与することが期待できます。

施設内の各機能は下記の図のように連携しています。

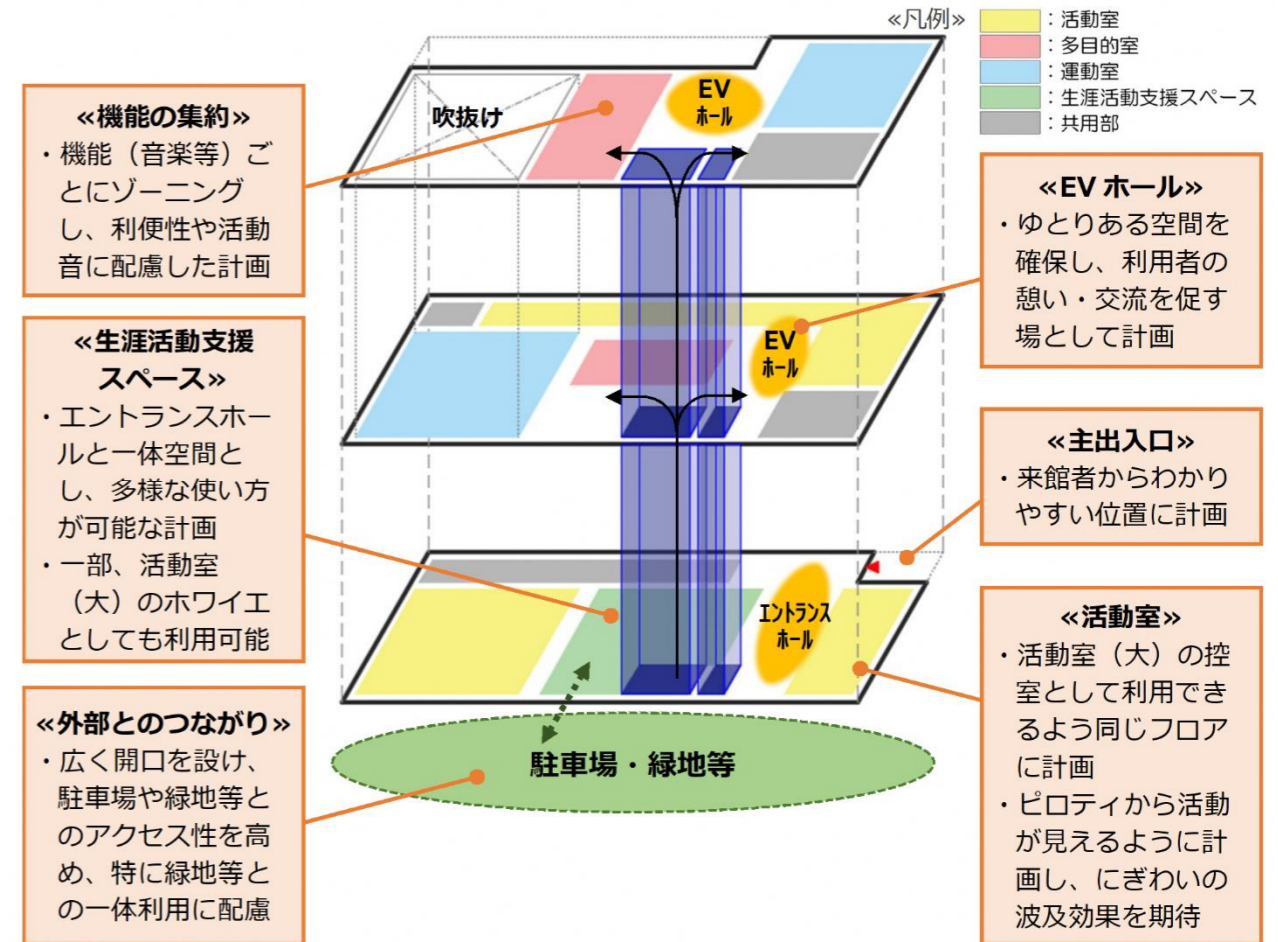


図 施設の機能連携イメージ

■事業スケジュール(案)

本計画の事業スケジュールは下記のとおりです。なお、事業進捗に応じてスケジュールは変更になる可能性があります。

時期	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)
基本構想・基本計画	策定						供用開始
設計 (測量、地質調査含む)		設計					
既存施設の解体・撤去				解体			
建設工事					工事		